

◆「海賊対策」、PACC3配備反対で取り組み

イラクでの航空自衛隊の活動が憲法9条1項に違反するという内容を含んだ判決が出されてからまもなく一年になるうとして、もとより、政府はこの判決が出たからといって、改憲を含めた戦争ができる国へと進むことを捨てたわけではなく、この判決の実際の活用は今後の我々の運動にかかわっているというとは重々承知をしているが、この間の、ソマリア沖派兵や「海賊対処法案」、それに、朝鮮民主主義共和国（以下北朝鮮）の人工衛星ミサイル発射を口実に発動された、ミサイル防衛システムの「破壊措置命令」という二つの事態は、戦争をする国へとステップアップをしていると感じざるを得ない。北朝鮮の「ミサイル発射」を最大限利用して脅威を煽り、戦後初の「敵」を想定した実戦配備を敷いた。マスコミは事態を検証することなく一方的な報道に終始し、危機煽りに加担した。実際には、不測の事態など到底考えられない愛知県さえも危機管理体制を敷き稼動した。

「海賊対処法案」も武器使用の緩和や、派遣期間や地域を限定しないなど、海賊版派兵恒久法といえる。「海賊」を「テロ」に変えても国に準ずるものではないから「国際紛争」に当たらないから武力行使をしてもかまわないという、政府の恐ろしい屁理屈だ。

ミサイル防衛については、二月七日、立命館大学の藤岡惇さんを招いて、浜松のNO!AWACSの会、三重の戦争をしない・戦争協力もしいない三重ネットワーク、岐阜の各務原基地へのPACC3の配備の中止を求める会と私たち不戦へのネットワークの四団体で、「パトリオットミサイル配備に異議あり東海交流会」を結成。岐阜基地へは二月二十六日未明、周辺住民には何の通知もなく、戒厳体制の中搬入作業が行われ、翌二十七日、岐阜基地へ抗議文を提出した。浜松基地のPACC3が秋田・岩手県へと移動された三月二十九日、NO!AWACSの会の呼びかけで抗議行動が行われ、岐阜・愛知の仲間も参加した。一方の、ソマリア派兵の問題は、三月二〇日、中谷弁護士を講師に、法案の問題点などの学習会を持ち、四月四日には、集会とデモを行った。間もなく国会での審議が始まるが、まだまだ問題の重要性を訴えきれないないので、今後でもできる限り訴えたい。

（山本みはぎ／不戦へのネットワーク）

名古屋

観

測

◆嘉手納基地で演習激化、石垣港への米軍艦入港

うりずんの季節到来を告げるデイゴの開花が伝えられた。うりずんは辞典によると旧暦二〜三月にかけて麦の穂の出る頃とある。

一月の南部・糸満での爆発・負傷事件をきっかけに、不発弾が日常的に発見されていることがグロウズアップされた。戦後六四年目、読谷村の海岸では旅行中の学生が藻に覆われた米国製手榴弾を拾って持ち歩き、C・シユワブ内では不発弾処理の準備中に爆発、一人の海兵隊員が亡くなった。

嘉手納基地飛行場に「勝手に配備」のF22ステルス戦闘機がF15を始め外来機のF16、ジョージ・ワシントン（横須賀を「勝手に母港化」した原子力空母）艦載機のF18と各々共同訓練を展開。お揃いのF15に切り替えた空自機も那覇基地から小松基地からやってきて仲間入りするなど町民のストレスは溜まる一方。

陸自第一混成団は、「警察では対処できない事態」に備えて県警と実働訓練を実施。ヘリによる輸送など一部を除いて調整所設置や化学対処、検問などは非公開に。団長は「治安維持という共通目的の為に練度向上を図る場」と言うが警察の後方支援をする判断も不明で、なし崩し出動の恐れがある。またテロ対策を理由に装備の強化を進める警察が国際法違反の軍事行為に出ないかの問題点も指摘される。

米海兵隊が〇七年与那国島祖納港に続いて四月三日、石垣島石垣港へ掃海艦二隻を強引に入港させた。大浜石垣市長は、市民の安全・港の過密さ・軍艦が入ることを想定しない民間港であることから同意せず、オバマ大統領にも手紙で理解を求めたのだけれど……。外務省の北米局長は、日程を変えたから障害は無いはずと米軍の肩を持ち、地位協定室長は、現下の安全保障環境を鑑みて理解を、と脅した。市長は港の船舶の目視結果を示し、「パスが空いているから入れるというのは見当違い」ときつちり反論、地位協定五条について「港湾管理者の合意がある場合に入れるのであり、自由に利用できるわけではない」と。シタイ!!

沖縄

（野口裕子／沖縄・二坪反戦地主会関東ブロック）